

## 本件提案に関わる接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な事業者の選定を図るため、審査委員、本市職員並びに本件関係者に対して、提案事業者及びその本件提案関係者は、本件提案についての接触を禁止する。

なお、本件提案に関し影響を及ぼす虞のある接触の事実が認められた場合には失格となることがある。

### 選考審査委員会委員

|     |                 |           |
|-----|-----------------|-----------|
| 委員長 | 教育部長            | 飯 田 浩 明   |
| 委員  | 教育総室長           | 近 藤 稔     |
| 委員  | 学校教育課長          | 大 森 豊     |
| 委員  | 保健衛生部<br>衛生薬務課長 | 中 込 壮 洋   |
| 委員  | 千塚小学校長          | 風 間 俊 宏   |
| 委員  | 中道北小学校教頭        | 名 取 富 幸   |
| 委員  | 貢川小学校栄養教諭       | 小 林 知 佐 子 |
| 委員  | 羽黒小学校栄養教諭       | 橘 田 洋 子   |
| 委員  | 山城小学校栄養教諭       | 市 川 智 也   |
| 委員  | 玉諸小学校栄養教諭       | 笹 本 美 緒   |
| 委員  | 学事課長            | 山 本 和 弘   |